

あなたはどこに逃げますか？

地震

こんなときは避難しましょう

- 火災が迫っているとき
- 自宅倒壊の危険があるとき
- 避難指示があったとき

お近くの避難拠点（区立小中学校）

へ避難しましょう

水災害

水災害から身を守るために

- ひざ下まで水が来る前に避難
(水が深いところの歩行は危険です)

お近くの水害時の避難場所は

●避難場所へ行けない場合は2階など安全な場所へ

※避難場所がご不明な方は練馬区区民防災課にお問い合わせください。

避難の指示って何？

行政より、住民の生命、財産などに被害が発生する恐れのある地域の住民に対して避難を呼びかける指示のこと。以下の3つの種類があります。

避難準備・ 高齢者等避難開始

- 高齢の方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間がかかる方は避難を開始してください。
- それ以外の方は気象情報に注意して避難の準備をし、危険だと思う場合は避難してください。

避難勧告

- すみやかに避難を始めてください。
- 外が危険な場合は近くの安全な場所、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。



避難指示(緊急)

- 未だに避難していない方はただちに避難場所へ避難してください。
- 外が危険な場合は近くの安全な場所、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。



正しい情報を手に入れましょう

▶なりま情報メール

避難準備、勧告、指示などの災害・避難情報を配信します。平常時は防災気象情報や安全・安心情報を随時、イベントや区政に関する様々な情報を月三回配信します。

※なりま情報メールのお問い合わせ先は、練馬区危機管理室危機管理課へ (03-5984-2762)

- 防災無線
- 防災ラジオ
- テレビ
- 災害・避難情報メール



緊急連絡先

(あなたが緊急時に連絡する人は誰ですか？)

▶火事・救急 119 ▶警察 110

災害用伝言ダイヤル「171」

1 7 1 にダイヤル

▼ 伝言の録音

1 をダイヤル

▼ 伝言の再生

2 をダイヤル

▼ 電話番号をダイヤル